



御殿場市公告第 20 号

令和 6 年度御殿場市沿道利便施設基本構想策定業務委託について、公募型プロポーザルを実施するので、御殿場市プロポーザル実施要綱（令和 3 年御殿場市告示第 247 号。以下「要綱」という。）第 6 条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和 6 年 6 月 11 日

御殿場市長 勝 又 正 美



御殿場市の地域経済発展・観光を加速する拠点、道路利用者への休憩機能など安全で快適な道路交通環境の提供、さらには災害時の防災拠点となる重要な施設の基本構想策定を委託するものである。

1 業務名

令和 6 年度 御殿場市沿道利便施設基本構想策定業務委託

2 業務の内容

別に示す「令和 6 年度 御殿場市沿道利便施設基本構想策定業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）」のとおりとする。

3 業務の履行期間

契約締結日翌日から令和 7 年 3 月 31 日まで

4 参加資格に関する事項

別に示す「令和 6 年度 御殿場市沿道利便施設基本構想策定業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）」のとおりとする。

5 参加手続に関する事項

実施要領のとおりとする。

6 提案手続に関する事項

実施要領のとおりとする。

7 提案方法に関する事項

実施要領のとおりとする。

8 ヒアリングに関する事項

実施要領のとおりとする。

9 提案の評価及び審査の基準に関する事項

実施要領のとおりとする。

10 仕様書、実施要領その他資料の交付

御殿場市ホームページもしくはQRコード

<https://www.city.gotemba.lg.jp/gyousei/g-2/g-2-4/24425.html>
からダウンロードとする。



11 事務局

御殿場市企画戦略部未来プロジェクト課

〒412-8601 静岡県御殿場市萩原483番地

電 話 0550-82-4349

FAX 0550-84-1661

電子メール mirai@city.gotemba.lg.jp